

市議会だより

いちき 串本野



【傘のオブジェ (ホテルアクシアくしきの)】

6月定例会 (6月4日～25日)

- 10人の議員が市政を問う …… P2～7
- 補正予算審査 …… P8～9
- 条例等の審査 …… P10～12
- 表決結果 …… P13
- 政務活動費の活用状況 …… P14
- 第3回(9月)定例会日程案 …… P15
- 議会の動き、『議員と語る会』等の中止について …… P16

No. 82

2021.8.5

いちき串木野市政の ここが知りたい!!



※一般質問とは、議員が市の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもので、政策論争が行われています。

6月定例会の一般質問では、市政について10人の議員が26項目の質問をしました。質問答弁の内容(3~7ページ)については、議員本人が要約しています。

※6月定例会では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一般質問の質問時間を短縮しました。

通常45分 ⇒ 今回30分に

(※市当局からの答弁時間は含みません。)

6月14日(月)

だいろくの かずみ
大六野 一美 議員 (P3)

1. 改選に向けて
2. 冠岳小学校の跡地利用の連携について

はまだ ひさし
濱田 尚 議員 (P3)

1. 若者に向けた本市の政策について
2. 観光行政について

ひがし いくよ
東 育代 議員 (P4)

1. 総合戦略2021について

よしどめ りょうぞう
吉留 良三 議員 (P4)

1. プレミアム付商品券による地域活性化策について
2. 農山村のもつ多面的役割のための施策について
3. 防災と地域の担い手の消防団員の確保について

なかさと すみと
中里 純人 議員 (P5)

1. ヤングケアラーについて
2. 教育施設の整備について
3. 交通安全対策について

6月15日(火)

はらぐち まさとし
原口 政敏 議員 (P5)

1. 生活困窮者への支援について
2. 学校教育について
3. 大里川の拡幅工事について
4. 公金等の取り扱いについて

えぐち よしこ
江口 祥子 議員 (P6)

1. 災害時の備蓄状況について
2. 女性の負担軽減について

ふくだ きよひろ
福田 清宏 議員 (P6)

1. 道路維持費等について
2. 交流センターについて
3. 子ども会の活動について

たなか かずや
田中 和矢 議員 (P7)

1. 新聞の各クラスへの設置について
2. 外灯設置について
3. 街路樹の剪定について
4. 都心平江線の「新橋」の供用開始について

にしべつ おさむ
西別府 治 議員 (P7)

1. 地球温暖化防止活動とエネルギービジョンについて
2. 脱炭素に向けた地方自治体の取組について

※一般質問の様子は、市のホームページで公開しています。

(右のQRコードから映像を確認できます。)



一般質問



大六野 一美 議員

市長選挙に向けて 熟慮を重ねている

問 本市の話題は、ワクチン接種と市長の態度表明が大きな関心ごとである。11月の改選に向けての、現時点での思いを聞きたい。

答 地域経済の活性化、地域活力の向上を目指す。財政が厳しい中、行政を経営する視点に経営型運営を目指している。コロナの収束が見えない今、舵取り役を決

める11月の選挙は非常に重要。

問 市民の声が日増しに大きくなっている。市長の率直な気持ちを聞きたい。

答 マイナンバーカードの普及促進とプレミアム商品券の販売などの政策に評価をいただき、より一層市民の役に立たなければと邁進している。私自身の進退については熟慮している。

問 全国最高齢市長と報道されたことは誉れ高きことであり、市民からの信頼が厚い。市政に対する考えは。

答 4期16年の長きにわたり務めさせていただいている。私の成果ではなく、市民のご理解とご協力、議会の方々が、市政を担う職員一同の苦勞と努力があったることと感謝している。

冠岳小学校の跡地利用 地域活性化に繋がる様に

問 冠岳小学校の跡地利用と冠嶽芸術文化村構想の連携について伺う。

答 人が賑わい、人が寄り添い、集い合う地にするべく検討している。大学のサテライトキャンパスとしての活用、NPO法人・医療法人からの活用の話があり協議調整中である。年間を通して施設が活用され、地域活性化に繋がる様に取り組む。

問 冠岳小学校の校長・教頭住宅について、学校跡地と一体的な活用を期待したいが、いかがか。

答 立地的に学校跡地と関係が強い。学校施設を活用する業者、又はNPO法人への譲渡又は貸付を検討する。



濱田 尚 議員

若者の地域参画

多様な機会の創出に取り組む

問 本市の合併時と最近の人口データを比較すると、若者世代の減少が顕著で、市民からも「若者が少なくなった」との声を聞く。

	総人口	(うち15～29歳)
合併時(H17)	32,993人	5,628人
R3.4時点	27,027人 (△19.1%)	2,960人 (△48.5%)

若者の減少は、まち全体の活力や地域の担い手などに大きく影響を及ぼすことから、次代を担う若者が地元へ愛着を持ち、誇りを育み、生涯にわたり活躍できる環境づくりは、私たち大人の責任・責務であり、しっかりと議論し取り組む必要がある。

市ではこれまで若者の意思や意見を反映させた計画があるのか。

答 これまで、特に若者に絞った形で意思を市政に反映させるような機会は設けてはいない。

若年層の減少は、地域の活性化という観点からも、本市にとって最も重要な課題であると捉えており、今後も若者や女性などの多様な方の意見を聞く機会を設けて、市政や計画に反映させたい。

問 愛知県新城市では、若者が活躍して、世代のリレーができるまちを目指し、若者条例を制定して、若者の意見を収集している。

また若者議会を設置して、予算の範囲内での財政措置をしているが、こうした若者の地域参画に対する市長の所感を伺う。

答 若者の柔軟な発想や大胆な行動力を発揮してもらうためには、若者を中心的な立場で、自らが切り開いていくという機会を作るべきだと思う。事例を大いに参考にし、若者が自ら立つという雰囲気づくりに努めたい。

JAFとの観光協定

市の情報発信ツールとして検討

問 JAFとの観光協定締結により、約1,900万人の会員へ本市観光情報の発信ができないか。

答 市では薩摩藩英国留学生記念館が個別にJAFと提携しており、入館料を割引している。

PR効果も高いことから、今後、本市を効果的に発信するツールとして協定締結を検討する。



東 育代 議員

総合戦略 2021 の策定

現状や市民ニーズを重視

問 2015年に策定した第1期人口ビジョンの「合計特殊出生率」や「若い世代の転入」の数値は、現状と差があるが、見解を伺う。

答 国の長期ビジョンを基に合計特殊出生率を2.07に設定し、定住支援策の拡充による社会増減ゼロを前提に、2060年時点の目標を24,000人に設定したが、期待ほどの効果が得られなかった。

第2期人口ビジョンでは、合計特殊出生率は据え置きながら、若い世代の転入は現状に即して、人口目標を設定した。

問 新たな総合戦略の策定にあたり、市民ニーズ調査を行っているが、その内容は。

答 600人を超える回答があり、「公園やスポーツ・レジャー施設が充実していない」や「働く場や機会が少ない」などの意見が多かったことから、これらを踏まえて次期総合戦略を策定した。

妊娠・出産・子育て環境の充実

少子化対策が一番の課題

問 本市の合計特殊出生率(1.35)は国(1.42)や県(1.7)より低い。妊娠・出産・子育て情報の発信はどのようか。

答 市ホームページでの情報発信のほか、子育て支援センター「きらきら」の情報をLINEで発

信している。

今後、公式SNSの開設や子育てサイトの充実のほか、地域おこし協力隊の情報発信も検討する。

問 第2期総合戦略の具体的な施策に示された「くるみん認定事業所普及事業」の内容は。

「くるみん認定制度」とは、少子化対策として子育て支援に積極的に取り組む企業を基準により認定する制度のこと。

答 市内では34事業者が行動計画を策定している。

認定企業6社を目指すことで、女性や子育て世代が働きやすい職場環境につながることから、積極的に支援・広報を行う。

問 「長崎鼻公園リノベーション事業」の内容は。

答 エリア一帯を子育て世代が憩い子どもたちを安心して遊ばせる空間を再整備する計画。今年度は基本構想・基本設計を策定。



吉留 良三 議員

商品券事業に生活困窮対策等により事業効果上がるよう検討

問 移動困難者が増え、大規模店小規模店区分けの商品券は使い勝手が悪いとの声がある。

答 コロナ禍に苦慮する事業者と市民生活支援目的で、地元店6割券としたが、今後さらに効果的な方策も検討する。

問 移動困難者のことを考え、移動販売車や中小店に生協やAコープを加え商品券発行を。

答 高齢者や障がい者のことを考え、今後は市外の移動販売事業所も検討する必要がある。

問 商品券は地域活性化と生活困窮者対策の両立のため「無償商品券」の発行と中小店の割引率を高くする日置方式の検討を。

答 商品券事業は、事業継続、経営安定を目的とし、同時に市民生活の経済支援も行っている。今後より事業効果が上がるように検討する。

森林環境税の用途は

森林の公益的機能低下を防ぐ

問 森林環境税の税収見込みとその用途は。

答 令和6年度以降約1,400万円を見込み、間伐や路網の整備など森林整備につながる林道の改良等であれば森林環境税の対象。

問 山林の持つ多面的役割発揮のため重要な林道環境整備は。

答 市内20路線延長5.6万メートルが整備され、林道舟川野下線が完成したが、新規計画はない。



処遇改善による消防団員確保

国の動向等も踏まえ処遇を研究

問 本市の消防団員の定数、実員、充足状況は。

答 今年6月1日現在、定数297名に対し実員254名で充足率85.5%。平均年齢47.4歳である。

問 20年近く据え置きの出動手当等を改善して士気向上、団員確保を図る時では。

答 国の動向を踏まえ、危険を顧みず頑張っている団員の意見も聞き、適切な処遇を研究する。



中里 純人 議員

ヤングケアラー対策

子どもの健全育成を支援

「ヤングケアラー」とは、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どものこと。

問 国はヤングケアラーの調査で「中学校2年生の17人に1人、高校2年生の24人に1人が世話をしている家族がいる」との結果を公表したが、本市での実態

調査と支援体制はどのようなか。

答 家庭内のデリケートな問題なので外部から把握しにくく、調査は慎重に行う必要がある。現時点で学校や民生委員からは該当報告はない。

国の支援マニュアルが今後策定される。重層的な支援による包括的な支援体制の整備を推進していくことから、市での対応を関係機関と連携しながら検討する。

教育施設の老朽化

状況把握と早急対応に努める

問 照島小学校の南側校舎2階の外壁が中庭に落下した。あつてはならない事案だが、市内教育施設の老朽化はどのようなか。

答 大規模改造を実施していない施設が36棟あり、築50年以上経過が5棟、40年以上が6棟、30年以上が15棟、20年以上が10棟ある。

学校では毎月の安全点検を行っているほか、施設の長寿命化計画を策定する中で、緊急性がある場合は、早急に対応する。

「ヒヤリハットマップ」

まちづくり協議会と検討

「ヒヤリハットマップ」とは、ヒヤリ・ハットした体験を基に交通の危険な場所を地図に表示するもの。

問 危険箇所の認識や交通安全意識高揚のため、地域住民全体でヒヤリハットマップを作成できないか。

答 各まちづくり協議会で防災や交通安全の危険箇所点検を実施しており、先進事例を参考に作成を検討する。



原口 政敏 議員

コロナ禍での給食費支援

事情を勘案して判断する

問 新型コロナウイルス感染拡大による生活困窮者が増えているなか、対象世帯の子どもの給食費を市独自で無償にできないか。

答 市では、生活困窮者や低所得者への対策として就学援助費を助成している。

また給食費について、要保護者については全額、準要保護者は8割分を生活保護費で交付をしてお

り、コロナ禍による特別な事情を確認できれば、準用保護の認定を行う。

学校運営について

多くの当事者と熟議する

問 学校運営協議会の開催回数とその内容は。

答 串木野中学校・市来中学校ともに、昨年度に4回開催した。道徳教育に関する内容など、さまざまな教育課題について多くの当事者による熟議と討議を重ねながら、課題解決を目指す対話を行っている。

問 学校遊具での事故による死者が他県で発生しているが、本市では日常的に点検等を行っているのか。

答 日常的な点検の徹底を指導しており、各学校では毎月1回の安全点検を行っている。

大里川の拡幅工事

引き続き強く要望

問 過去の大雨で決壊した大里川の改修について、拡幅工事の進捗状況はどのようなか。

答 令和元年6月に決壊した堤防の復旧は終わっている。今後も大里川の抜本的な早期改修を県に要望する。

公金等の取扱い

その重みを認識して適性に処理

問 市が取り扱う公金等について、現金の取り扱いをなくして振込に限り対応すべきではないか。

答 市民の皆さんからお預かりしており、その重みを認識して適正に処理するべきものである。

今後は、原則として現金払いから振込に変更し、複数人での公金管理を徹底する。



江口 祥子 議員

災害時の備え

年次的な備蓄等に努める

問 市が所有する備蓄品の状況は。

答 災害時に備えて、1,000人で3日分のアルファ米やミネラルウォーターの他、毛布、タオル、携帯用トイレ、簡易間仕切り等を備蓄している。

また、昨年はコロナ対策として災害プライベートルームや災害用トイレ、業務用扇風機や非常用発

電機などを整備した。

問 賞味期限を迎える防災用備蓄食品は、どのように対応しているのか。

答 毎年の総合防災訓練等で活用しているが、昨年はコロナ禍のため訓練中止となった。その分を市内小中学生の防災教育時に配布予定とし、家庭での災害対策意識の醸成を期待する。

問 乳児用液体ミルクや女性用生理用品の備蓄状況は。

答 現在のところ備蓄はしていない。「自分の命は自分で守る」意識で、各家庭において最低3日分の非常食や日用品等の備蓄をお願いしている。

避難が長期間の場合は、民間業者と締結した「災害時における物資供給に関する協定」の中で対応する。

『生理の貧困』への取組

寄附により必要に応じて配布

問 コロナ禍で生活に困る女性に生理用品を配布できないか。

答 現在、社会福祉協議会が企業や住民からの寄附を募っている。生理用品の提供もあることから、支援が必要な家庭に配布予定。

問 貧困や親のネグレクトにより生理用品を買ってもらえない児童生徒はいないか。

答 全ての学校の保健室に生理用品等を準備して、必要に応じて配布している。

生理の貧困を理由にした児童生徒はいなかったが、父子家庭のため父親に伝えづらくて保健室に相談に来た事例があった。

今後、様々な児童生徒の心身の状態を考慮しながら、日常的に相談できる体制をさらに整える。



福田 清宏 議員

地区の子ども会の組織立上は

単位子ども会等の意向を踏まえて

問 少子化により公民館の子ども会の活動が停滞している所に地区子ども会の組織を立ち上げる必要があると思うが、伺う。

答 地区子ども会の立上や子ども会の統合などの組織の在り方は、単位子ども会や公民館・地区の意向を踏まえ、より良い組織づくりに向けて相談や支援に対応してまいりたい。

道路改良特別事業の内容は

変わりはない

問 道路改良特別事業は、戦後の都市区画整理事業のなかで、失業対策事業によりおこなわれた側溝の設置や道路の舗装等が年を経て大変傷んできたので、この改良のために平成25年度から始まり継続され快適で安全な道路環境の整備を進めている事業と承知しているが、この事業の内容が変わりはないか伺う。

答 平成25年度から串木野地域の市街地における老朽化した市道の側溝や舗装の改修を行ってきており、平成26年度から令和2年度までは合併特例事業債を活用し、令和2年度末の整備率は48.4%である。道路環境の改善及び維持を図ることから、市民の方々に大変喜ばれている事業であると認識している。

交流センターの管理人体制は

嘱託員設置補助金を活用

問 「今後は常駐する管理人体制は廃止する。日常の管理等はまちづくり協議会の嘱託員設置補助金を活用し統一して管理する」とした経緯と内容について伺う。

答 冠岳、生福、照島、旭、荒川の5施設は指定管理委託料に管理人の人件費を計上している。人件費を計上していない7施設は指定管理委託料の管理事務費12万円と、上限60万円の嘱託員設置補助金の合計72万円の範囲内で地域の実情に応じた管理を行う。

交流センターは、まちづくりの拠点施設として、地域が利用しやすく地域に合った方法で活用する施設であり、市としては、常駐の管理人体制を見直し、嘱託員設置補助金により嘱託員を配置し、管理していただく方針とした。



田中 和矢 議員

**中学校の全クラスに新聞の常備を
教育的効果と有効性を検証する**

問 25全学級に新聞を備え読む環境を整えて、国内外の様々な事象に興味関心を持ち、広い知識や社会性が得られる。「ふるさと寄附金基金」を活用し実現可能ではないか。未来を担う生徒に有意義な先行投資では。

答 新聞を読み社会への関心や当事者意識と考えを深める力が付く。図書館に備えてあり自由に

読める。タブレットを1人1台配備してあり、その兼ね合いを研究する。

**外灯設置の全額を公費負担で
補助制度を活用して地域の負担で**

問 安全確保や防犯の面から最低限の設置費の全額を市負担とし安全安心のまちづくりを目指す。「ふるさと寄附金基金」をこの様な使い方にこそ向けてほしいがどうか。

答 設置基準(交差点・駅・橋)以外は現行の市補助2/3。公民館等1/3の制度を利用して対応願いたい。

**街路樹や植え込みの剪定について
適切な剪定方法・管理に努める**

問 枝が伸び電線に触れその下の植え込みが繁茂し歩道を狭くし見通しが悪くなる等、支障がある。剪定伐採だけでなく「撤去」

も含み実施すべきである。方針を伺う。

答 業者と市の直営班で適宜作業している。協議し支障箇所は適切な管理に努める。

**五反田川に架かる「新橋」について
用地交渉に更に努力を重ねる**

問 原発事故の避難の為、約10億を掛けた「新橋」は工事完了から数ヶ月が過ぎ、未だに通行不可。

理由と供用開始の時期を伺う。強制執行法による収用はとれないのか。

答 上部工事と市街地側取付工事は本年3月に完了している。その先の用地交渉が不調で工事着手できない状況。地権者に理解してもらい協議を粘り強く続ける。強制執行は今は申し上げられない。



西別府 治 議員

**自治体排出量カルテの活用は
企画政策課を中心に研修の場を考える**

問 本市の温室効果ガス(CO2)の排出の傾向と変化について伺う。

答 環境省がCO2の排出量を「みえる化」した資料だ。本市は、産業部門が県平均20%に対し29%と高い。診断書であるカルテは、将来の再エネの普及、導入促進につながりカルテを、職員がどう活用すべきか企画政策課を中心

に研修の場を考える。

問 改正地球温暖化対策推進法、年限が法律に明記され法律として国民が履行し政権が交代しても、国策として遂行される基本理念と、努力義務がある再エネ導入目標について伺う。

答 基本理念は2050年までに「脱炭素社会の実現」をする。再エネを活用した、脱炭素化を進める促進区域の設定など、策定済みの「いちき串木野市地域創生エネルギービジョン」に基づき導入を進める。

問 脱炭素ロードマップの集中期間、2025年に向けた本市の取り組みについて伺う。

答 「地域創生エネルギービジョン」に基づき市民の理解促進と民間事業者を支援し、「いちき串木野電力」による再エネの地産地消に取り組む。

問 気候危機や防災・減災に立ち向かうためにも、本市もゼロカーボンシティを目指す必要があるが。

答 地球温暖化実行計画区域編の策定に努め、市民・事業者と連携し、「日本一環境負荷が低い工業団地」を目指しSDGs社会の実現と脱炭素社会に向けて努力する。

6月定例会補正予算

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業や
議会タブレット端末導入事業など

1億8,673万5,000円の追加計上

《一般会計予算総額165億4,173万5,000円に》

【一般会計：歳入の主なもの】

・コロナ対策事業の推進 2,499万円

新型コロナウイルスの感染拡大防止や、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現に向けて、地域の実情に応じた効果的・効率的できめ細やかな取組を支援するため、国からの地方創生臨時交付金を活用します。

・西薩中核工業団地の用地取得費 8,800万円

土地開発基金を活用して取得した工場用地を買い戻します。この土地については、(株)ヒガシマルと20年間の定期借地契約を締結し、皿うどん等を製造する新たな工場が建設されます。(令和4年4月操業開始予定)

【一般会計：歳出の主なもの】

・議会へのタブレット導入 1,254万円

会議等のオンライン化や、議員と市関係職員とのネットワークを介した情報のやり取りなど、感染症流行時や災害発生時においても正常な議会・会議運営ができるよう、環境を整備します。

【台数】50台(議員分16台+市関係職員分34台)

【その他】議場を含む串木野庁舎3階のWi-Fi整備



(今回取得する西薩中核工業団地の用地)



・エネルギー構造のモデル検討 994万円

再生可能エネルギーの導入促進や、地産地消エネルギーの消費拡大を図るため、(株)いちき串木野電力と連携したモデルを検討します。

(主な内容)

- ・市内電力需要の将来推計や各家庭の卒FIT電源量の調査
- ・今後の(株)いちき串木野電力での買取量や販売戦略の検討

・コミュニティ事業への助成 500万円

地域活性化や住民福祉の向上を図るため、コミュニティ活動に必要な備品の購入等に対して助成します。

(助成対象団体)	(対象備品等)
照島地区まちづくり協議会	夏祭り用の備品等
本浦地区まちづくり協議会	机・椅子

・選挙事務用備品の整備 233万円

投票時における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、記載台や投票用紙交付機を整備し、密集軽減のための環境整備を行います。

【今年度予定されている選挙】

(項目)	(任期満了日)
衆議院議員選挙	令和3年10月21日
市長・市議会議員選挙	令和3年11月12日

・子育て世帯への生活支援 5,440万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。

(※支給には条件があります。)

	ひとり親世帯	その他世帯
対象児童数(見込み)	562人(361世帯)	443人
支給額 (児童1人あたり)	5万円	5万円
予算額 (諸経費含む)	2,949万円	2,491万円

・生活困窮者への自立支援金 114万円

新型コロナウイルス対策として行われている緊急小口資金等の特例貸付について、貸付限度額等の事情で特例貸付を利用できない貧困世帯を支援するため「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。

支給額(月額)	生活扶助支給額を基に設定 ・単身世帯…6万円 ・2人世帯…8万円 ・3人以上世帯…10万円
支給期間	申請から3か月 (申請受付は8月末まで)

・修学旅行の誘客促進 160万円

コロナ禍により県内での修学旅行の需要が高まるなか、その費用等を一部負担することで、市外からの誘客を図ります。

(項目)	(補助額：1人あたり)
市内飲食店等での食事	500円
体験プログラムの活用	500円
市内施設での宿泊	1,000円

問 どの程度の学校数を想定しているのか。

答 1クラス35人で想定し、食事と体験活動が30クラス分ずつ、宿泊は5クラス分を考えている。

問 PRをどのように行うのか。

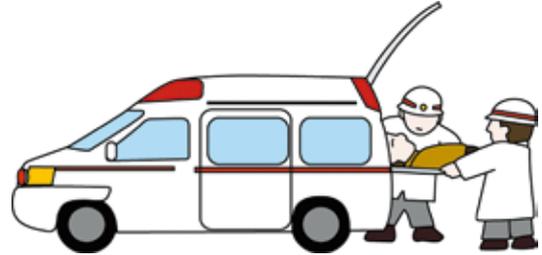
答 旅行業者のほか、県内各学校にチラシを配布する。

問 食事・宿泊の場所や体験プログラムの内容は。

答 食事は、まぐろの館と海鮮まぐろ家。宿泊は、ホテルアクシアくしきの。体験プログラムは、寿工業の造船見学や、亀崎染工のミニ大漁旗の色付け体験、日本遺産の麓めぐりなどを想定している。

・救急活動時等のコロナ対策 424万円

新型コロナウイルス感染症対策として必要な資器材(感染患者隔離搬送バッグやマスクなど)を整備して、救急活動時の感染拡大防止を図ります。



・ALT招致事業費の追加 30万円

語学指導外国青年(ALT)の交代に伴い、経費を追加します。

・図書除菌機の整備 133万円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、自動で本の除菌を行う機器を本館に設置し、図書館利用者が安心して図書を利用できる環境を整備します。

問 どのような運用を想定しているのか。

答 基本的には、本の返却時に職員が使用するが、カウンター近くに設置して、書籍を借りる利用者にも自由に使っていただくことも考えている。

約11万5千冊の蔵書があることから、よく利用されるコーナーを中心に、蔵書点検時などに消毒等を行う予定。

・学校でのコロナ感染症対策 588万円

各学校が感染症対策等を徹底しながら教育活動を継続するために、必要となる保健衛生用品等を整備します。



条例の制定・改正、その他

○印鑑登録証明書のコンビニ交付申請

7月からはじまるマイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書等の自動交付に伴い、印鑑登録証明書の交付申請方法が変わります。

これまで

印鑑登録証を添えて、書類による窓口での交付申請

7月以降

コンビニでの手続きの場合、多機能端末機にマイナンバーカードの暗証番号を入力することで、交付が受けられます。(印鑑登録証は不要です。)
 ※コンビニでの交付手数料は窓口と同じ200円です。
 ※窓口での交付申請を行う場合には、これまでどおり印鑑登録証の提示が必要です。

問 マイナンバーカードの4桁の暗証番号を忘れてしまった際の対応は。

答 市では暗証番号は把握できない。市役所の市民生活課または支所市民課の窓口で再設定が可能。

○行政手続きでの押印見直し

市民の負担軽減及び利便性の向上を図るため、行政手続きにおける押印見直しを行います。

申請書や届出書などについて、基本的には記名のみで手続きが済み、押印不要となりますが、内容によっては署名や押印をお願いする場合があります。

【見直し時期】令和3年9月1日

※運転免許証やマイナンバーカードなどの提示により、本人確認を行う場合があります。



○行政手続きでのマイナンバー活用

国の法改正によるマイナンバーカードの発行・運営体制の強化やマイナンバーを活用した情報連携に伴い、市の関係条例を整備します。

問 9月のデジタル庁発足に伴う市への影響は。

答 今後、マイナンバーの普及促進やデジタル社会への取組が進む。マイナンバーを活用した新しいサービスの開始も想定されるので、適切に対応したい。

○固定資産評価員の選任

本年4月1日付けの人事異動により、税務課長が交代したため、新たに評価員を選任します。

【旧】松野 要 ⇒ 【新】福山 昌浩

固定資産評価員とは、固定資産を適正に評価し市長が行う価格決定の補助を行います。

○市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、改正します。
 《改正の主な内容》

①個人住民税

- ・ 国外居住親族(30～69歳)が、令和6年度から原則、扶養控除の適用対象外に
- ・ 消費税増税に伴う住宅ローン控除特例の延長
 【控除期間】13年間
 【入居制限】令和4年12月末まで

②軽自動車税

- ・ 環境性能割の税率区分の見直しと臨時的軽減の延長

③固定資産税

- ・ 新規に設備投資を行う中小事業を支援するため、先端設備等に該当する機械・装置等に対する税制上の特例措置を2年間延長(令和5年3月31日まで)

○生福保育所の民間移管

生福保育所を来年4月に民間移管して、現有の建物を無償譲渡します。

【建 物】いちき串木野市立生福保育所
 (生福8671番地)

鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
 549.81㎡(床面積)

【譲 渡 先】社会福祉法人生福笑顔会設立準備委員会
 設立代表者 川崎 秀弥

【譲渡条件】建物を保育所の用途として使用すること
 【譲渡時期】令和4年4月1日



(生福保育所の外観)

問 応募があった2事業者のうち、この事業者を選定した理由は。

答 どちらも保育所の運営指針に則って計画されていたが、譲渡後の職員の採用や研修のあり方、保育の内容、地域との連携など、総合的な観点のなかで、安心して任せられる事業者として選定した。

意見 今後、理事会や評議員会において、いろいろな意見を出し合いながら、地域と一緒に進める体制を整えてもらいたい。

地方財政の請願を採択・国に意見書提出

【請願第1号】地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願

- 請願者 上迫田 守（いちき串木野市別府）
- 提出日 令和3年5月31日

【請願趣旨】

地方自治体では、新型コロナウイルス感染拡大への迅速な対応のほか、少子・高齢化の進展や大規模災害、デジタル化への対応も求められている。

こうした地方への財源対応について、政府はこれまで2018年度の地方財政計画の水準を確保してきたが、新型コロナウイルスへの巨額の財政出動が行われるなかで、2022年度以降の地方財政が十分に確保できるのか、大きな不安があることから、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すことが必要である。



全会一致で『採択』と決し、国に対し意見書を提出することとなりました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

【要請内容】

1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源の確保を図ること。
2. 新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築や感染症対応業務を含めた保健所の体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対策事業、さらには地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置を図ること。
3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財源措置を講じること。
4. 自治体情報システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地方経済を活性化させるためにも、自治体情報システムの標準化による大手企業の寡占を防止し、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
6. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
7. 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
8. 地域間の財源偏在性の是正においては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体を通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。
9. 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応や小規模自治体に配慮した段階補正の強化など、対策を講じること。
10. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣・
内閣府特命担当大臣（地方創生担当・経済財政政策担当）

議員提案(議員定数16人→14人)・・・『否決』

6月25日の本会議(最終日)において原口政敏議員より議員定数削減の提案がありました。

採決の結果、本件は賛成者少数により否決となりました。

(採決結果は13ページに掲載)

これまでの議員定数の推移(合併後)

時 期	議員定数	備 考
H17.11～	22人	いちき串木野市誕生
H21.11～	18人	改選に併せて4名の減
H29.11～	16人	改選に併せて2名の減

趣旨説明

原口政敏 議員

本市議会においては、平成29年11月の改選以降、議員定数を16人とし、議会活動及び議員活動を行ってきた。合併から15年が経過し、近年では人口減少、少子・高齢化をはじめとするさまざまな課題があるなか、本市人口も令和3年5月末現在で2万7,006人となり、この4年間で1,570人の大幅な減少となっている。

また、財政的にも市債残高(市の借金)が200億円を超え、非常に厳しい市政運営となっており、市民からも議員定数削減の声もあることから、厳しさを増す本市の財政状況を勘案し、更なる定数削減を実行することが、市民の負託に応える『あるべき姿』と考える。

現在の16人の議員を2人削減したとしても、市民の声を議会に反映することに支障は無く、議会運営・委員会運営についても適切に行われると考えることから、条例に定める議員定数を16人から14人に改め、次期一般選挙から適用したい。

反対討論

東育代 議員

市議会では、令和2年3月に『議会改革推進特別委員会』を設置して、議員定数についても慎重に議論を重ね、調査・研究を行ってきた。調査のなかで、議員定数の16名は、県内及び九州管内、全国の類似市と比較しても平均値以下であり、適正であることを確認した。

また、特別委員会のなかでは、

- ・これ以上議員定数を少なくすると、市民の声をくみ取ることができないこと。
 - ・定数を確保して、執行部側と対等の立場で意見を言うべきこと。
 - ・議会活性化や市民の参画を考えれば、市民が納得できて、議論ができる定数を確保すべきこと。
- などの意見があり、併せて調査に基づく検討・協議を経て、現在の議員定数は適正と判断した。

このことは令和2年9月定例会にて報告していることから、この議会改革推進特別委員会の結論を重視するとともに、今後の若い人や多くの市民、さらには女性の方々にも議会に参画してもらいたいとの思いから、この改正案には賛成できない。

賛成討論

大六野一美 議員

人口減少に歯止めがかからない現況下、コロナの影響で市民の生活環境も大きく変わっている。市民のために議員になったのであれば、市民の声、市民目線に目を向けるべきであり、自らの圏域に刃を打ち込むことが将来の本市の継続につながる。

現在は1名欠員で議会運営がなされているが、不都合も感じないし、市の財政状況も決して良くないことなども考慮すれば、定数を14名にすべきと考える。

反対討論

竹之内勉 議員

これまで議員定数を削減する際については、市民の皆さまのご意見や、県内や類似団体の状況、定数削減に際しての議会のあり方、議員としての心構え、資質の向上のための議論を尽くし、議員全員で議論を導いてきた。

昨年9月定例会で報告され、議会だよりでも周知がされたなか、これまで議会内でも議論すべき話題になったことがなく、本日突然に提案されたことに真意を測りかねる。

6月定例会の表決結果

提案された議案について、議長を除く14人の議員による採決を行いました。

1. 全会一致で可決された議案等

<p>【条 例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 印鑑条例の一部改正 ・ 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整備 ・ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備 ・ 市税条例等の一部改正 ・ 国民健康保険条例の一部改正 ・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 ・ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ・ 保育所条例の廃止 	<p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計（第1号：専決処分） ・ 一般会計（第2号） ・ 一般会計（第3号） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産評価員の選任 ・ 財産の無償譲渡 ・ 【請 願】 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願 ・ 【意見書】 地方財政の充実・強化を求める意見書
---	--

2. 賛否が分かれた議案

【条 例】	(○は賛成、●は反対)														
	吉留	江口	松崎	田中	平石	中村	大六	瀧田	中里	東	西別府	竹之内	原口	福田	下迫
	良三	祥子	幹夫	和矢	耕二	敏彦	野一美	尚	純人	育代	治	勉	政敏	清宏	良信
・ 議員定数条例の一部改正 ⇒ 賛成少数で否決	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	○	●	*

*…議長職のため、表決に参加しない

市議会の役割(『議決』について)

市議会は、市長や議員から提出された議案などを審査して、それに対する意思を議決機関として決定します。これを『議決』といいます。

議決には、予算や条例など団体としての「いちき串木野市」の意思を決めるものと、意見書や決議など、市議会の機関意思を決めるものがあります。

議決すべき主なものは、地方自治法第96条により、次のとおり定められています。



議決すべきもの

- ・ 市の条例の制定、改正、廃止
- ・ 予算の決定、決算の認定
- ・ 市の税金、使用料、手数料等に関すること
- ・ 条例で定める契約の締結、財産の取得又は処分に関すること
- ・ 副市長、教育長、監査委員等の選任に同意すること
- ・ その他、法律や政令及び条例により市議会の権限とされること

政務活動費報告 (令和2年4月～令和3年3月分)

政務活動費は、調査研究、研修、広報、広聴、要請・陳情のほか、各種会議への参加など、市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映するための活動等が対象になり、本市では議員個人に交付されています。

※政党活動や選挙活動、後援会活動のほか、私人としての活動のための経費等は対象外です。

政務活動費は、**議員1人につき年間12万円**

(1月あたり1万円)を交付しています。残額があった場合は返納しています。(交付額を超えた場合は自費負担)



(単位：円)

議員名	支出額 (執行額)	主な支出内容		
		項目	金額	具体的支出事項
吉留 良三	89,861	広報費	89,861	広報発行(3回)
江口 祥子	0	-	-	-
松崎 幹夫	0	-	-	-
田中 和矢	0	-	-	-
平石 耕二	0	-	-	-
中村 敏彦	19,893	広報費	19,000	広報発行(1回)、郵送代
		資料作成費	387	用紙代
		事務所費	506	FAXインクリボン代
大六野 一美	0	-	-	-
濱田 尚	0	-	-	-
中里 純人	18,580	広報費	18,580	広報発行(1回)
東 育代	69,884	広報費	3,605	広報発行(1回)
		資料作成費	66,279	パソコン、複合機等
西別府 治	46,508	広報費	8,773	広報用スピーカー架台等
		資料作成費	37,735	複合機、インク代等
竹之内 勉	13,652	資料購入費	13,652	書籍代(地方議会人、議員必携)
原口 政敏	0	-	-	-
宇都 耕平	0	-	-	-
福田 清宏	25,512	資料作成費	25,512	FAX対応複合機、インク代等
下迫田 良信	0	-	-	-
合計	283,890			

令和3年第3回(9月)定例会の日程(案)

第3回(9月)定例会を下記の日程で行います。(※今後の状況により、変更になることもあります。)

月 日(曜 日)	内 容
8月27日(金)	本会議(開会日・議案質疑)
8月30日(月)～9月2日(木)	決算審査特別委員会
9月9日(木)～9月10日(金)	一般質問
9月13日(月)	常任委員会(総務厚生委員会)
9月14日(火)	常任委員会(産業教育委員会)
9月24日(金)	最終本会議



(注)開会時間はいずれも午前10時からです。

議会を傍聴してみませんか

- ・本会議や常任委員会は原則として一般に公開されており、どなたでも傍聴できます。
(傍聴の際には、コロナ対策としてマスク着用をお願いします。)
- ・議会では、市の予算や決算、条例制定のほか、市民生活に関わることが議論されています。
- ・また、市民から選ばれた議員がどのような活動をしているのを見ることができ、市議会活動に触れる最も身近な方法です。
- ・本会議の様子は、市のホームページでも生中継でご覧できます。
(右のQRコードからアクセスできます。)



本議会中継

永年勤続者の表彰

地方自治の発展に寄与した功績による全国市議会議長会からの表彰があり、その伝達式が6月15日に議場で行われました。



議員名	内 容
中村 敏彦	議員15年以上勤続

議会だよりの訂正

5月6日発行の議会だより(81号)について13ページの記載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

指定管理者の指定

施設名	基準額(年額)
いちき特産品直売所(季楽館)	10万7,000円

※この金額は市への納付金です。

議会の動き (令和3年5月～7月)

【5月】

- 12日 議員全員協議会
- 14日 議会運営委員会
- 18日 第19回議会改革推進特別委員会
- 20日 議員研修会(川内原子力発電所視察)
議員全員協議会
- 26日 第20回議会改革推進特別委員会

【6月】

- 2日 議会運営委員会
- 4日 議員全員協議会
本会議(開会日・議案質疑)
議会広報特別委員会
- 14日 一般質問(15日まで)
- 16日 常任委員会(総務厚生委員会)
- 17日 常任委員会(産業教育委員会)

- 22日 第2回衛生処理組合議会臨時会
第8回タブレット導入推進委員会
- 23日 議会運営委員会
- 25日 議員全員協議会
本会議(最終日)
議会広報特別委員会

【7月】

- 2日 第21回議会改革推進特別委員会
第1回タブレット活用推進委員会
- 7日 議会広報特別委員会
- 15日 議員研修会
議会広報特別委員会
- 26日 第22回議会改革推進特別委員会
第2回タブレット活用推進委員会
- 29日 鹿児島県市議会議長会定期総会(垂水市)

川内原子力発電所の視察

5月20日(木)の議員研修会において川内原子力発電所の視察を行いました。

発電所の概要や安全対策の実施状況、新型コロナウイルス対策の取組状況などについて発電所職員からの説明を受けた後、施設内をバスで巡回しながら視察しました。



(議員研修会の様子)

『議員と語る会』等の中止について

『議員と語る会』につきましては、新型コロナウイルス感染症が依然として収束しないことから、市民の生命・健康を守ることを第一に考え、今年度の開催は中止とさせていただきます。

また、『各種団体等との意見交換会』につきましても、同様に当面は中止とさせていただきます。

今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、安定した市民生活がおくれるようになった際には、改めて開催についてご案内します。



編集後記

心配された梅雨も、北薩地域などに爪痕を残しながらも明け、これからコロナ禍の猛暑となります。一層ご自愛ください。

6月議会は、コロナ禍の影響による低所得の子育て世帯への生活支援事業や、再生可能エネルギーの導入促進やその消費拡大のため、10年間を経過した太陽光発電電力の活用検討事業などを可決しました。

切磋琢磨した議論を深め、そのことを伝える紙面を目指したいと思います。
(吉留 良三)

議会広報特別委員会

委員長	松	崎	幹	夫
副委員長	吉	留	良	三
委員	江	口	祥	子
〃	田	中	和	矢
〃	中	村	敏	彦
〃	福	田	清	宏